

第一〇節 災害と一揆

一 災 害

藩政時代には、飢饉が平均三年に一回ぐらいは起こり、とりわけ寛永・宝永・元禄・享保・元文・寛保・明和・天明・天保などは大飢饉であった。享保一七年の飢饉には餓死者一七万人以上に及び、社会の秩序は乱れ盗賊が横行し、商売は停止した。当時の触れに次のようなものがある。

一、薬にて髪を結うこと。

一、宮寺参詣・諸見物の場に出まじきこと。

一、はだしで歩行すべきこと。

このような飢饉の年は、人々は草木の根や松餅・蕪餅を食べた。以下その甚だしかった年について述べよう(史料は「讃岐国大日記」「高松藩記」などによる)。

寛永三年(一六二六) 閏四月七日大風雨が有り、以後九日間で雨がなく、餓民餓死者を多く出した。

寛永二〇年(一六四三) 四月下旬から六月下旬に至るまで雨が降らず、したがって五穀実らず、秋から冬にかけて餓死者を多く出した。

承応三年(一六五四) 夏は大旱、秋は大洪水があつて、五穀実らず餓民が多く出た。高松藩では米穀を施して救つた。農耕の牛馬が多く餓死したので、藩より金を借りて牛馬を買つたものもある。

宝永四年(一七〇七) 八月一三日大雨、一九日大風が起り、これに九月一二日の大風雨には堤防が所々で決壊した。また一〇月四日には大地震があり、五剣山の一峰が崩れた。民家の倒壊多く、その後もたびたび小地震が起り、潮汐が常より数尺も高く寄せてきたため、その被害は膨大であつた。

宝永七年(一七一〇) 六月より八月にかけて旱魃があり、八月に至つて大風洪水が起り、五穀は実らず飢饉、痘瘡が流行し、罹病者の死亡者が多かった。

享保三年(一七一八) 五月四日霜が降り、寒さ甚だしく、また疫病のため牛馬がたくさん死んだ。八月には大旱があり、秋に至つて蝗が發生し、五穀十分実らず大飢饉であつた。

享保七年(一七二二) 六月三日大風雨、八月一日また大風雨、二三日大雨、この年大飢饉。

享保九年(一七二四) 四月から七月にかけて大旱魃があつた。高

松藩では藩士の禄を一〇分の三に止めてこの難を切り抜けようとした。享保一四年(一七二九) 二月一七日から五月まで雨が降り続き、九月に大風洪水、藩では再び藩士の禄を四分の一納めさせた。享保年間には毎年のように天災相続き、ために藩の財政はますます苦しくなつた。

天保九年「巡見使御答書」に南亀田吉田川堤の砂入すゐりのことについて詳しく出ている。それによると、「享保六五年閏七月大洪水にて、南方山々より砂多量を川中に押し流し、それが川底を埋め海辺までも高くなり、水はあふれて堤を越え田畑を押し流した。それより以後水が出る度に堤を損じ洪水の害を受けている」と記されている。

江戸時代初期の吉田川は現在の川筋と異なり、田中から北流して吉田川は姥ヶ池を西に曲がらずそのまま、北に走って前田あたりで合流していたと思われる。このことは宝永年間に作成された古地図を見れば明らかである。以後、この大量の砂を除いて堆積されたのが「砂ご山」(池戸、砂入地区)——現在砂入とよばれているところであろう。なおこのため川の流れを姥ヶ池から西に長土手を築いて変えたのは、長土手にあつた並木松の樹齡その他から考察して、江戸初期のことと思われる。

元文元年(一七三六) また、毎年のごとく長雨、または大雨があり、藩士の禄を減じて急場をしぐ状態であつた。

延享元年(一七四四) 夏六月疫病流行し、八月一〇日大風洪水があり、秋に至つて螟虫が発生し、冬は寒気強く五〇年来の寒さで阿讃山脈の積雪は丈余に達し、翌年春に至つても寒気が衰えず、したがって山中の人々の中には凍餓死するものさえあつた。

延享二年(一七四五) 八月大風雨、九月大霖。

延享三年(一七四六) 八月風雨、洪水。

五日に大地震、人家の傾くもの数を知らず、藩では金銭や米穀を出して人々を救つた。

文久元年(一八六一) 凶作、民の飢うる者多く、藩は粟を飢民に施した。四月から七月にかけて麻疹が流行し、翌年に及んだ。

慶応二年(一八六六) 八月七日、八日大風洪水、これを寅年の大洪水と今に伝えられている。八月一日より降り始め、七日に至り大暴風雨となり、濁水山野にみなぎり、農作物の損害、人畜の死傷が多かつた。藩では、夫食よしみと称して藩庫を開いて米麦を給与した。

寛延元年(一七四八) 八月大風雨、洪水。

寛延二年(一七四九) 四月九日に地震、六月二六日に風雨洪水、八月、九月に牛疫が流行し、これが翌年にも及び、穀物が実らなかつた。

宝暦年中(一七五二～一七六二) 大風洪水が五回に及び、とりわけ七年は甚だしく、河川の堤防が決壊し、家屋の倒壊が多く死者もまた多く出した。藩ではこれを救うため、初めて銀札を領内に出した。

明和年中(一七六五～一七七二) 毎年のごとく大風・洪水・旱魃があり、ことに七年は甚だしく、一六三日間雨がなく、藩は倉庫を開いて難民を救済した。なお、八月二〇日、二一日の大風洪水には家屋の倒れるもの数を知らないほどであつた。

安永五年(一七七六) 大風、洪水。

天明元年(一七八一) 暴風雨、洪水。漂苗数千町歩、家居倒壊流失二三三戸。

天明二年(一七八二) 大風雨、稲田の流れたもの数千町歩、民家倒壊流失二三三戸。

天明年中(一七八三～一七八八) わずか七年のうちに六回、毎年のごとく洪水に見舞われ、河川の流域は甚だしく被害を受け、その日の露命をつなぐのに蔵を取って食べたと記録に残っている。

寛政一一年(一七九九) 格別の旱魃で、池の水も干上がり、天地もかれるほどであつた。白山で雨乞い。

寛政一二年(一八〇〇) 日照り、白山での雨乞いを藩に願う。

文政六年(一八三三) 五月から七月まで大旱につき、所々で雨乞い。

安政元年(一八五四) 六月一四日、一五日に地震、一一月四日、

二 雨 乞 い

大雨洪水もさることながら、日照りはことに讃岐の農民にとって宿命ともいえる災害であった。このようなとき、人々は雨乞いを行い、神への祈りで雨を期待したのであった。

長尾町塚原では、戦前まで、大きなわらの竜をつくって、志度の海へ持って行って流すことを行ったり、三木町池戸でもわらの竜をつくって白山頂上へ運び上げて雨乞いを行った。

ここでは三木郡第一といわれる白山での雨乞いを史料に基づいて見てみよう。

文政六年(一八二三)のことである。田植えの終わった旧六月からさっぱり雨が降らなくなり、見る間に苗はしなびていった。あちこちで雨乞いが行われたが、さっぱり効果がなかった。鰯河神社文書は、次のように書いている。

白山峯の龍王靈徳を願す。故に官殿に祭す。応神寺一代仔細法印、池戸村恵徳院を誘引し、雨乞い祈り申す処、其の時当郡代官三好庄三郎初メ郡方諸役人に来る。込信心を凝らし、参詣申す処、其の破壇之時に及び西南ヨリ俄に黒雲驟(とら)出で、驟雨灌(あ)り如ク降り来りければ、諸人歎(なげ)き聲天地を聞(き)かし申す。

応神寺・恵徳院による仏教的祈禱の効であった。しかし、この結果が出るまでに神道によって祈るべきだとする神主たちとの論争があった。

同文書によれば、

高野宮・丸岡宮・井戸宮の各太夫三人来たりて告げて曰う者、一七日之間に雨降らざる時者、後一七日の間雨降るべからずと申すに付き、諸役中裁断之

上、申す通り相成り、初め仔細雨乞い始む。六月十五日夜ヨリ廿一日中迄之処其の印これ無し。故に高野宮奏豊饗、井戸宮赤木縁、丸岡宮太夫参り、神前に於て魚肉を供え奉る由申すニ付、仔細法印、魚肉供うる事用いず。故に争論に及び申す処、三好氏申す事者、一日毎に応神寺雨乞い致し替るべしト申し付け給う。仔細即ち其の夜ヨリ翌日エ祈る処、其の夜降り来たり給う。故に各々退散す。此の時御上より御褒美の御酒並びに御初尾頂戴仕り申し、其の時龍王勧請する也。

このように勧請されたのが、今も山頂にある竜王社である。

三 一 揆

多くの天候不順による災害に、農民は苦しまざるを得なかった。領主にとっては、多くの年貢を取りたい反面、百姓の生活が成り立つような「仁政」もしてやらなければならないという悩みもあった。高松藩に比べて、丸亀藩の方は農民収奪が激しく、多くの農民は生死の淵に立たされ、有名な寛延の百姓一揆が起こるのである。

寛延の西讃 寛延二年(一七四九)一〇月、実らぬ稲田を前に、丸亀百姓一揆 藩の農民は丸亀の城下へ年貢減免を願いに出行き、一揆の予兆が始まっていた。当時、庄屋が村を代表して訴え出るとは認められていたが、多くの農民が集まって城下へ訴え出るとは禁じられていた。藩側は、農民の訴えようとする内容はわかりきっていたから、捕手・足輕を連れて応対している。今でいえば警察機動隊とにらみ合っているようなものである。この時は、農民側はそのまま解散させられてしまい、問題は翌年に持ち越された。

明けて寛延三年(一七五〇)の正月一四日、